

平成27年度行政事業レビューシート

( 内閣府 )

<b>事業名</b>	保育緊急確保事業に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	子ども・子育て本部		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成26年度	<b>担当課室</b>	子ども・子育て支援担当		竹林 経治	
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	48 子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等(政策13-施策3)			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)附則第10条第4項			<b>関係する計画、通知等</b>	平成26年度保育緊急確保事業費補助金の国庫補助について(平成26年5月29日府政共生383号 内閣府事務次官通知)			
<b>主要政策・施策</b>	少子化社会対策			<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	平成27年4月に施行を予定している子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、子ども・子育て支援法附則第10条に基づき、保育の実施への需要が増大している市町村(以下「特定市町村」という。)及び特定市町村以外の市町村(以下「事業実施市町村」という。)が行う小学校就学前子どもの保育その他の子ども・子育て支援に関する事業(以下「保育緊急確保事業」という。)に要する費用の一部を国が補助する。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、次に掲げる保育緊急確保事業を先行的に実施する市町村を支援する。 I 施設型給付、地域型保育給付に移行する事業等【補助率:1/2,3/4】 ①小規模保育運営支援事業、②グループ型小規模保育事業、③幼稚園における長時間預かり保育支援事業、④家庭的保育事業、⑤認定こども園事業、⑥保育士等処遇改善臨時特例事業、⑦保育体制強化事業、⑧認可化移行総合支援事業、⑨民有地マッチング事業、⑩へき地保育事業 II 地域子ども・子育て支援事業に移行する事業等【補助率:1/3】 ①利用者支援事業、②放課後児童クラブ開所時間延長支援事業、③地域子育て支援拠点事業、④一時預かり事業、⑤ファミリー・サポート・センター事業、⑥乳児家庭全戸訪問事業、⑦養育支援訪問事業、⑧子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、⑨子育て短期支援事業、⑩新規参入施設への巡回支援事業							
<b>実施方法</b>	補助							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	0	0	104,337	0	0	
	執行額	-	-	57,383	-	-		
	執行率(%)	-	-	55%	-	-		
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	-	-	成果実績	百万円	-	-	-	
	-	-	目標値	百万円	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	本事業は統合補助金のため、自治体の各々のニーズに応じた事業を実施するため、定量的な成果目標を示すことは困難である。 各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とし、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図る。 なお、当該事業は平成26年度新規事業であり、また、平成26年度末で廃止されている。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度
	各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするために、必要な予算を執行すること。	執行率	実績	百万円	-	-	57,383	-
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	保育緊急確保事業の実施市町村数	活動実績	市町村	-	-	1,646		
		当初見込み	市町村	-	-	1,000		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト	円	-	-	34,862,230	-		
	単位当たりコスト=X/Y X:執行額 Y:交付申請件数	計算式	X/Y	-	-	57,383,231,000/1,646	-	

平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由	
	計		0	0	

**事業所管部局による点検・改善**

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	幼児期の学校教育や保育の質の向上や待機児童の解消などを目的とする子ども・子育て支援新制度の円滑な移行を図ることを目的としているため、社会のニーズについての確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	子ども・子育て支援法の附則に基づく事業であるため、国として責任を持って費用の補助を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	幼児期の学校教育や保育の質の向上や待機児童の解消などを目的とする子ども・子育て支援新制度の円滑な移行を図ることを目的としているため、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱に基づき、補助することとなり、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付要綱において、基準額を定め、実支出額とを比較して補助金の額を算定しているため、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付要綱に基づき、本事業の実施に必要な経費のみを補助対象としている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	市町村からの交付申請額が予定を下回ったため。
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	当該事業は統合補助金であるため、自治体の事務において効率化が図られている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	適正なものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	多くの自治体で事業を実施している。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	-	-	-
点検・改善結果	点検結果	子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、保育緊急確保事業を先行的に実施する市町村を支援するものであり、十分役割を果たしていると考えられる。	
	改善の方向性	当該事業については、平成26年度末で廃止されている。	

**外部有識者の所見**

実施市町村の数が計画を大幅に上回っているにも拘わらず、「市町村からの交付申請額が予定を下回った」ために、非常に低い執行率に留まったとされている。昨年の「秋のレビュー」で、「企業の裨益が考慮されるべき」との意見を受けた結果なのかということも含めて、当初予算とのギャップの要因分析がなされる必要がある。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

有識者の所見を踏まえ、積算、不用等について再度分析し、今後同種の事業があった場合に参考にすべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、今後同種の事業があった場合の参考としていきたい。

備考

秋のレビュー(平成26年11月12日実施)

指摘: 保育施設・保育サービス等の充実により、女性の就業継続、新たな労働力の確保、消費者の確保等を通じて企業が裨益することに着目し、新たな企業負担の在り方について検討し、これにより更に待機児童対策を含めた子育て支援を推進すべきではないか。その際、企業の裨益について相関を示していくことも重要ではないか。

対応方針: 子ども・子育て支援新制度における事業主負担については、制度立案時の議論を経て、拠出金の充当先及び上限が法定されたところ。今後の事業主負担の在り方については、こうした経緯と、企業も含めて社会全体で子育てを支援するという観点からの、今回の指摘の両方を踏まえ、今後、引き続き検討する。

関連する過去のレビューシートの事業番号

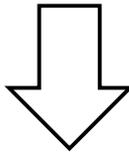
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-0010			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

内閣府  
<57,383百万円>

{ 交付申請書の内容審査、交付決定等 }



A 市区町村(1,646)  
(実施主体)  
<57,383百万円>

{ 保育緊急確保事業の実施 }

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.横浜市			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	3,633			
	計		3,633	計		0

チェック

支出先上位10者リスト

A.	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	3,633	-	-
2	大阪市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	1,276	-	-
3	京都市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	1,101	-	-
4	仙台市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	1,028	-	-
5	名古屋市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	967	-	-
6	福岡市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	819	-	-
7	札幌市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	811	-	-
8	神戸市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	790	-	-
9	川崎市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	788	-	-
10	千葉市	保育緊急確保事業の実施に必要な経費	594	-	-